

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年7月18日(2019.7.18)

【公表番号】特表2016-523920(P2016-523920A)

【公表日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-048

【出願番号】特願2016-524286(P2016-524286)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/34	(2006.01)
A 6 1 K	8/60	(2006.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)
A 6 1 K	8/368	(2006.01)
A 6 1 K	8/42	(2006.01)
A 6 1 K	8/67	(2006.01)
A 6 1 K	8/06	(2006.01)
A 6 1 K	8/89	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/34
A 6 1 K	8/60
A 6 1 Q	19/00
A 6 1 K	8/368
A 6 1 K	8/42
A 6 1 K	8/67
A 6 1 K	8/06
A 6 1 K	8/89

【誤訳訂正書】

【提出日】令和1年6月5日(2019.6.5)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

- (a) バイカリン及びレスベラトロール；
- (b) 組成物の総重量に基づいて0.1%から15%の量の、ニコチンアミド及びカフェイン；
- (c) 少なくとも一つの乳化剤；
- (d) ビタミンE；及び
- (e) 水を含む、

組成物。

【請求項2】

化粧品組成物である、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

ヒトの皮膚に適用するための化粧品組成物である、請求項2に記載の組成物。

【請求項4】

バイカリン及びレスベラトロールが、組成物の総重量に基づいて0.01%から10%の量で前記組成物中に存在する、請求項1から3のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 5】

バイカリンが組成物の総重量に基づいて0.001から10%の量で前記組成物中に存在する、請求項1から4のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 6】

レスベラトロールが組成物の総重量に基づいて0.0001から2%の量で前記組成物中に存在する、請求項1から5のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 7】

カフェインが組成物の総重量に基づいて0.05から5%の量で前記組成物中に存在する、請求項1から6のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 8】

ニコチンアミドが、組成物の総重量に基づいて1から5%の量で前記組成物中に存在する、請求項1から7のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 9】

少なくとも一つの乳化剤がシリコーン乳化剤を含む、請求項1から8のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 10】

シリコーン乳化剤が、組成物の総重量に基づいて4から50%の量で前記組成物中に存在する、請求項9に記載の組成物。

【請求項 11】

シリコーン乳化剤が、ジメチコン(0.65～1000cst)及びジメチコンクロスポリマーからなる、請求項9又は10に記載の組成物。

【請求項 12】

脂溶性酸化防止剤が、組成物の総重量に基づいて0.0001から3%の量で前記組成物中に存在する、請求項1から11のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 13】

水が、組成物の総重量に基づいて30から60%の量で前記組成物中に存在する、請求項1から12のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 14】

組成物中に：

- (i) 水；
- (ii) バイカリン及びレスベラトロール；
- (iii) ビタミンE；

(iv) 組成物の総重量に基づいて0.1%から15%の量の、ニコチンアミド及びカフェイン；及び

(v) 脂溶性酸化防止剤を可溶化するために有効な油中水型又は水中油型エマルジョンを生成するために十分な量の少なくとも一つの乳化剤を含めることを含む、組成物を調製するための方法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

一般に、本発明の組成物に有用な乳化剤は、7以下のHLB(親水性親油性バランス)を有するものである。7以下のHLBを有する化粧品として許容される乳化剤は組成物に使用可能であるが、良好な結果は、シリコーンベースの乳化剤(本明細書では「シリコーン乳化剤」ということもある)を用いて得られる。いくつかの有用なシリコーン乳化剤の例は：(1)ジメチコン+PEG/PPG-18/18ジメチコン(例えば、Shin-Etsu社のX-22-6711D)；(2)ジメチコン+ジメチコンクロスポリマー(例えば、Dow Corning 9041シリコーンエラストマーブレンド)；(3)

)ジメチコン+ジメチコン/PEG-10/15 クロスポリマー(Shin-Etsu社のKSG-210)；及び(4)ジメチコン+ジメチコン/ポリグリセリン-3 クロスポリマー(Shin-Etsu社のKSG-710)である。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0032

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0032】

組成物は、本発明による組成物の特性に影響しない、化粧品分野で一般的に使用される少なくとも一つの添加剤、例えば増粘剤、香料、真珠光沢剤、防腐剤、サンスクリーン剤、アニオン性又は非イオン性又はカチオン性又は両性のポリマー、タンパク質、タンパク質加水分解物、脂肪酸、例えば18-メチルイコサン酸、ビタミン油、パンテノール油、シリコーン油、植物油、動物油、鉱油又は合成油、ゲル化剤、酸化防止剤、溶剤、芳香剤、充填剤、スクリーニング剤、脱臭剤及び着色材料も含むことができる。これら添加剤は、本発明による組成物中に、限定されないが、有利には、組成物の総重量に対して0から50重量%の範囲で存在することができる。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0040

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0040】

本発明の別の態様は、組成物中に：(i)少なくとも二つのフェノール化合物(一つのフラボイドと一つの非フラボイド)；(ii)脂溶性酸化防止剤；(iii)水相の組成物において前記少なくとも二つのフェノール化合物を可溶化するために有効な量の少なくとも一つのヒドロトロープ；及び(iv)脂溶性酸化防止剤を可溶化するために有効な油中水型又は水中油型エマルジョンを生成するために十分な量の少なくとも一つの乳化剤を含めることを含む、組成物の調製方法を提供する。本発明の組成物を調製するための一般的な方法は、水ベースの溶液と、オイル又は脂質ベースの溶液とを別々に準備すること、次いで混合下で二つの溶液を合わせてエマルジョン(油中水型又は水中油型)を形成することを伴う。他の成分、特にエマルジョンを形成するために使用される特定のプロセス条件に感受性でありうる成分、又は水若しくはオイルに付加する前に別の媒体に成分を可溶化することが有利である成分を、エマルジョン形成後に、混合しながらエマルジョンに付加することができる。例えば、本発明の一態様では、ヒドロトロープ水溶液は、一又は複数のヒドロトロープ剤を水に完全に溶解させることにより調製される。別個のオイル又は脂質ベースの溶液中において、一又は複数のフェノール化合物を、他のいずれかの適切な油溶性又は脂溶性物質と共に、乳化剤(例えば、シリコーン乳化剤)に溶解させる。次いでヒドロトロープ水溶液及びオイル若しくは脂肪ベースの溶液を一緒に付加し、混合してエマルジョンを形成する。エマルジョンが調製されたら、他の溶媒(例えば、アルコール及び/又はグリコール)中の他の物質又は物質の溶液をエマルジョンに加え、混合して最終的なエマルジョンを形成することができる。方法の各段階において、混合は、当技術分野において既知のいずれかの適切な方法により(例えば、攪拌子又は他のいずれかの混合デバイスを用いて)行うことができる。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0042

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0042】

一般に、本発明の組成物に有用な乳化剤は、7以下のH L B（親水性親油性バランス）を有する化粧品として許容される乳化剤である。脂溶性酸化防止剤がビタミンE（又はトコフェロール）である本発明の態様では、有用なシリコーン乳化剤は、ジメチコンと組み合わせたPEG/PPG-18/18ジメチコン（例えば、Shin-Etsu社のX-22-6711D）である。他の有用なシリコーン乳化剤は、ジメチコン+ジメチコンクロスポリマー（例えば、Dow Corning 9041シリコーンエラストマーブレンド）；ジメチコン+ジメチコン/PEG-10/15クロスポリマー（Shin-Etsu社のKSG-210）；及びジメチコン+ジメチコン/ポリグリセリン-3クロスポリマー（Shin-Etsu社のKSG-710）である。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0043

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0043】

本発明の一態様では、組成物は：(a)フェノール化合物としてのバイカリン及びレスベラトロール；(b)ヒドロトロープとしてのナイアシンアミド及びカフェイン；(c)シリコーン乳化剤としてのジメチコン及びPEG/PPG-18/18ジメチコン；(d)脂溶性酸化防止剤としてのビタミンE（又はトコフェロール）；及び(e)水を含む。本発明の別の態様では、組成物は：(a)0.001~10重量%のバイカリン及び0.0001~2重量%のレスベラトロール；(b)1~5重量%のナイアシンアミド及び0.5~5重量%のカフェイン；(c)シリコーン乳化剤としての0.1~30重量%のジメチコン(0.65~1000cst)及び0.1~30重量%のジメチコンクロスポリマー；(d)脂溶性酸化防止剤としての0.0001~3重量%のビタミンE（又はトコフェロール）；並びに(e)30から60重量%の水を含む。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0044

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0044】

本発明の他の態様では、組成物は：(a)0.01~5重量%又は0.1~1重量%又は0.1~0.8重量%のバイカリン及び0.01~2重量%又は0.1~2重量%又は0.1~1.5重量%のレスベラトロール；(b)1~5重量%のナイアシンアミド及び0.5~5重量%のカフェイン；(c)シリコーン乳化剤としての1~30重量%又は1~18重量%又は14~17重量%のジメチコン(0.65~1000cst)及び3~20重量%又は3~10重量%又は6~8重量%のジメチコンクロスポリマー；(d)脂溶性酸化防止剤としての0.01~3重量%又は0.1~3重量%又は0.1~2重量%のビタミンE（又はトコフェロール）；及び(e)30から60重量%又は40~60重量%の水を含む。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0045

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0045】

本発明の一態様では、組成物がジメチコン(0.65~1000cst)とジメチコンクロスポリマーの組合せであるシリコーン乳化剤を含有するとき、この組合せは通常、組成物の約4から約50重量%又は組成物の約4から約30重量%の量で使用される。